

特定技能制度における工業製品製造業分野に特有の事情に鑑みて定める基準の
一部を改正する告示（案）に対する意見公募の結果について

令和7年5月26日
経済産業省製造産業局総務課

標記の案件について、意見公募手続を実施したところ、以下のとおり御意見を頂きました。頂いた御意見の概要と御意見に対する考え方を別紙のとおり取りまとめましたので公表いたします。

また、頂いた御意見等を踏まえ、下記のとおり実質的な内容の変更をもたらさない修正を行いました。

今回御意見をお寄せいただきました皆様に、厚く御礼申し上げます。

1. 実施期間等

- (1) 公募期間：令和7年3月25日（火）から同年4月23日（水）まで
- (2) 実施方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載
- (3) 意見提出方法：e-Gov 意見提出フォーム、電子メール、郵送

2. 御意見の総数

6件

3. 御意見の概要及び御意見に対する考え方

別紙のとおり

4. 意見公募手続後の公示案の修正箇所

- (1) 公示案1枚目 告示名の削除及び経済産業大臣名の記載位置の変更
- (2) 公示案6枚目 第五条第一項の傍線の追加
- (3) 公示案9枚目 第七条第一項の空欄の傍線の削除
- (4) 公示案14枚目 附則第二条の法制上の表現の明確化

5. 本件に関するお問合せ先

経済産業省製造産業局総務課

電話：03-3501-1511

御意見の概要	御意見に対する考え方
告示改正案を横倒しに掲載するのはおかしいのではないかと。	御意見いただきありがとうございます。御意見については今後の執務の参考とさせていただきます。
<p>全体概要としては問題ない。ただし、受入企業から会費を徴収する以上、これまで以上に要望に応じていく責任は生じると考える。</p> <p>具体には、特定技能評価試験の対策問題集の作成や過去問の公表、問題の適切さの検討と適宜修正、日本語能力を計るためのビジネス・キャリア検定の日本語能力水準が経済産業省の求める日本語能力水準と乖離が大きいことに対する対応を求める。</p> <p>また、サポートの内容や運営に関する資料は大・中企業を想定しているものが多く、給料支払い形態が時給であったり、小規模事業者にとっては対応しづらいものも散見されるため、自社単体では取組の負担が大きい小規模企業・零細企業のためのサポートを求める。</p>	御意見いただきありがとうございます。御意見については今後の検討の参考とさせていただきます、引き続き、特定技能制度の適切な運用に努めてまいります。
<p>5：登録内容に変更が生じた際の届出義務 6：経済産業大臣による特定技能外国人受入事業実施法人への報告徴収 7：登録の取消しに係る基準</p> <p>入国管理法令により入国管理庁への届出が義務化されており、届出事項が重複し、簡素化ができていない。</p> <p>経産省セミナーにて「民間法人」設立趣旨の説明を受けたが、特定技能評価試験の補助や相談窓口の活動を挙げているが、試験資料は経産省のHPに掲載すれば十分であり、相談コーナーにしても、入国管理庁が既に開設しており、新たに社団法人を「特定技能受入実施機関」の会費によるとしているが、圧倒的に中小企業が多く「会費を1万円下げると、大企業に数十万円の負担を強いる」などと説明された。</p> <p>この活動内容、民間団体の設立趣旨、運営費用について、ア：他省庁が実施している活動と重複。イ：特定技能制度を発展させるのに簡素化がなされていない。ウ：民間団体設立根拠が〇〇万人が活動予定と「推測」による拡大化への対応としている。エ：民間団体を受入企業による資金で設立としているが、その構成員や組織、規模、その内容が事前に周知されていない。</p> <p>これらを改めて、見直すことと周知を要望する。</p>	<p>今回の改正では、第4条から第11条を新設し、経済産業大臣による特定技能外国人受入事業実施法人の登録制度を設ける予定です。このため、第4条から第11条に係る届出等の規定は特定技能外国人受入事業実施法人に適用されるものであり、特定技能外国人を雇用する特定技能所属機関（製造事業者）や登録支援機関等には同条の履行義務はございません。</p> <p>また、製造業特定技能外国人材受入れ協議会・連絡会が開催した制度変更に係るセミナーへの御意見につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。</p> <p>引き続き、特定技能制度の適切な運用に努めてまいります。</p>
すでに実施されている建設分野では、手続きが煩雑で時間もかかり中小企業にはハードルが高いものになっている。製造業分野においては、今以上に手続きが煩雑になったり審査時間が長くなることが無いように配慮をいただきたい。手続きが煩雑になることで外部に頼ることが採用のコストアップにつながり、特定技能外国人の給与に影響することが少なからずあると考える。	御意見いただきありがとうございます。御意見については今後の検討の参考とさせていただきます、引き続き、特定技能制度の適切な運用に努めてまいります。
これはダメ。強引すぎ。	御意見いただきありがとうございます。御意見については今後の執務の参考とさせていただきます。引き続き、丁寧な情報発信を含め、特定技能制度の適切な運用に努めてまいります。
<p>年会費について 事業所の数が3,500程として、6万円を集めると、年間20億円以上となり相当数下下るのではないかと。詳細な事業計画を公表すべき。</p>	御意見いただきありがとうございます。御意見については今後の検討の参考とさせていただきます、引き続き、特定技能制度の適切な運用に努めてまいります。